**准校長　村上　哲也**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。  １**「自分」** ：自分の願いや自分らしさを大切にし、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。  ２**「つながり」** ：小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切にし、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。  ３**「チャレンジ」**：「やってみよう！」「できた！」「できる！」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　知的障がい支援学校としての専門性の向上《教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・端末活用推進委員会・学部・首席・指導教諭》  （１）児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。  評価指標：専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、  肯定的評価90％台維持　【 R２ 88％ R３ 90％　R４ 93％ 】  ２　安全で安心な学校づくり　《総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・情報教育部・文化部・業務改革PT・端末活用推進委員会・各学部・首席・指導教諭》  （１）児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。  評価指標：人権に配慮した教育活動の推進の指標として、学校教育自己診断の保護者に対する設問  「教職員は子どもの障がいやその特性について理解している」肯定的評価を90％台維持 【R２ 91％ R３ 93％　R４ 90％ 】  「教職員は、子どもの人権に配慮した言葉遣いや態度で指導を行っている」肯定的評価をR７年度に90％台とする。【R２ 89％ R３ 91％ R４ 86％ 】  （２）働き方改革を推進する。  　 　評価指標：ストレスチェック健康リスクの縮減　【 R２ 《総合健康リスク：103》: 仕事の量的負担・コントロール度106　職場のサポート98 】  【 R３ 《総合健康リスク： 99》: 仕事の量的負担・コントロール度104　職場のサポート96 】  【 R４ 《総合健康リスク： 96》: 仕事の量的負担・コントロール度108 職場のサポート89 】  ３　キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践　　《進路部・研究部・学部・首席・指導教諭》  （１）学部卒業後の多様な進路に対応するため、児童生徒・保護者への啓発や生徒への進路指導の充実を図る。  評価指標：学校教育自己診断の教職員に対する設問「児童生徒の発達段階や実態に応じて自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進している」  R７年度に肯定的評価を90％以上とする。【 R２ 86％ R３ 88％　R４ 87％ 】  ４　地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築　《支援部・総務部・生活指導部・進路部・文化部・情報教育部・学部・首席》  （１） ともに学び、ともに育つ教育を更に推進する。  評価指標：地域でのあいさつ運動、販売学習、清掃活動等の継続とともに、学校間、居住地校との交流および共同学習の維持、推進ができる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和５年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 《回答率》児童生徒→34％　保護者→43％　教職員100％  本年度より業務改革の一環からペーパーでの配付をやめて、フォーム作成ツールでの実施とし、期間延長措置、督促を繰り返したが、児童生徒回答率83％⇒34％、保護者回答率が84％⇒43％と激減となった。  《全体傾向》　提出率は大幅な減少となったが、各項目の評価分布傾向は昨年度に似ており、各比率は概ね参照できうると考えている。  児童生徒の評価結果で20項目中、新規の７項目を除く13項目全てで上昇。  保護者については「わからない」の回答欄をなくした影響もあるが、23項目中、18項目で肯定的な評価が上昇し、減少したものは１項目、同じであったものが３項目、新規が１項目。20項目で90％を超えている。  教職員は30項目中、肯定的評価の上昇が24項目、減少は５項目、新規１項目。全体を通じて、良い方向に推移していることがうかがわれる。  《児童生徒新規項目および人権意識》  第２次大阪府教育振興基本計画の指標「将来の夢や目標を持っている」の肯定的な回答が43％、未回答22％、課題であった人権意識向上については、「先生はあなたのことをわかってくれる」18％上昇で91％、「先生は優しいことばで話してくれますか」が19％上昇し85％となった。  《働き方》  組織の傾向を問う項目のほぼすべてにおいて肯定的な回答が上昇。「適性に応じた業務分担がなされている」の項目も19％上昇し60％と過半数を超えたが、「授業準備に充てる時間が増えた」については38％に留まっている。  【今後に向けて】  《キャリア教育のさらなる推進、業務の見直し、ICT活用》  教員の「授業でICT活用」については減少傾向の74％、児童生徒の「パソコンやタブレットを使っていますか」では、増加したものの肯定的評価は70％となっている。児童生徒の夢や目標の醸成と授業準備に充てる時間の確保に加え、さらにICT活用の推進を図る。  《本アンケート回収率向上》  本校教育への理解啓発と次年度の実施方法及び、アナウンス方法の検討 | 第１回（６/14）《本校の取組みについて》  ・働き方改革について　時間に追われることがかえって余計なストレスになり、大変難しい。職員の健康管理は大切であるが、ものではなく人を相手にする仕事であり、均一化、平準化をめざしつつも、画期的なものは見つからないのではないか。  産育休、病気休暇等の代替えも見つからず、また教員をめざす学生も減っている現状は憂慮されるべきものであるが、大切な理念がなくならないように願う。  ・運動会、野菜販売など地域との交流は、復活してきており、大事にしていってほしい。  ・卒業後について、複数の事業所を利用するケースが増えてきていることや、保護者の就業実態も変わってきていることの影響も考える必要がある。また卒業後すぐに就職でなくてもよいとの考え方が増えていると感じる。  第２回（11/24）《学校経営計画進捗・学校教育自己診断について》  ・職場の健康リスクが年々減少しているのは、職場のサポート力が良いことが効いているよう。仕事量の増加対策は進めることが難しいし、配慮をした運営を続けてほしい。  その一方で地域とのつながりが薄くなることも懸念している。PTAとしても協力できる部分は積極的にしていきたい。教員不足の現状は行政レベルで具体的な対策が必要。  ・地域の学校でいうと、進路指導分野では、まだ、支援学校のノウハウを共有してほしいのが現状である。やはり地域のセンター校としての役割は重要。中学部の進路先が多様になるのは大変望ましい。  ・学校教育自己診断のフォームの活用は提出に関してメリット、デメリット両方ある。  第３回（２/28）《学校経営計画Ｒ５評価・Ｒ６年度計画・学校教育自己診断について》  ・Ｒ６年度学校経営計画「めざす学校像」「中期的目標」を承認する。  ・学校教育自己診断について、他校においてもフォーム作成ツールで実施した際には減少傾向にあるが、保護者、児童生徒の回答率が大幅に減少したことについての対応は、アナウンス、設問数、回答方法も含めて再検討が必要なのではないか。  ・小中学部の保護者からの進路相談が増えていることは大変よい傾向だと思う。引き続き取組みを進めてほしい。  ・働き方改革について、責任感や使命感、児童生徒のためにとの思いの強さからなかなか解消しづらい課題ではある。枚方支援学校の「職場のサポート力」が高いことは、一人で抱え込まないようにすることに対しても素晴らしい。ICT活用など事務作業量を下げていくこと、コントロール度を上げていくこと等、引き続き、取組みを続けてほしい。  ・今後も人権意識を高めていく取組みは大切にしてほしい。 |

３　次年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **１ 知的障がい支援学校としての専門性向上** | （ア）  実践研修の充実 | （ア）  実践を横断的に見ることができるよう障がい理解や偏食指導に関する全校研修および自主研修のための参照文献、データを蓄積 | （ア）  ・悉皆研修として、各１回以上実施と教員共有フォルダーにデータ整備ができる。 | 「子どもの行動の受け止め方」、「ＡＳＤ当事者の講演」、「児童生徒の特性に配慮した偏食指導」の３研修実施。  教材共有フォルダーを作成し、教職員がそれぞれに作成したデータをカテゴライズしながら蓄積開始。（〇） |
| （イ）  １人１台端末を活用した学びの支援 | （イ）  個別最適な学びにつなげられるように、授業で活用するアプリ情報（指導実績など含む）のデータベースを教職員間で共有する。 | （イ）  ・各授業で活用しているアプリ情報を集め、全体で50以上をデータベース化する。 | 各学年より授業で活用しているアプリを収集するためのフォームを作成。70のアプリを収集し、データベース化ができ、児童生徒の実態に応じて必要とするアプリが見つけやすく、活用できるようになった。（◎） |
| （ウ）  授業改善と指導と  評価の一体化の推  進、観点別評価の  実施 | （ウ）  実態把握→ねらい→指導案作成→公開授  業→振り返りのRV-PDCAサイクル実践  研修を全校的に繰り返すとともに個別の  指導計画において３観点評価を進める。 | （ウ）  ・各学部において公開授業を活用した実践報告が２例以上行えるとともに、個別の指導計画においても３観点評価を実施する。 | 公開授業週間以外に、高等部２例（小学部２例、中学部２例）の公開模範授業を実施。実践協議内容をメールも活用し全職員に共有。個別の指導計画の評価において３観点評価（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」）を実施した。（〇） |
| **２ 安 全 で 安 心 な 学 校 づ く り** | （ア）  児童生徒の人権、人間関係作りに配慮した教育活動の推進 | （ア）  児童生徒の小さな変化やいじめを見逃さず  関係機関と継続した連携のため、様々な環  境、現状に関する研修を、ワークショッ  プなどを取り入れて年間３回以上実施 | （ア）  ・年２回の不祥事防止自己チェ  ック、人権研修を年３回実施  ・保護者自己診断「ニーズに応じ  た指導支援」90％維持［92％］ | ６月に不適切な指導・介助等に関する自己チェックシー  トを全教員実施し、分析結果を共有。７月、12月職員会  議において自己チェックシート「信頼される教職員であ  り続けるために」を実施。人権研修を３回実施済。保護  者学校教育自己診断[94％]　（〇） |
| （イ）  健康安全指導の充  実 | （イ）  アレルギー等健康課題を把握し、保健指導及び食育を行う。 | （イ）  ・養護教諭と栄養教諭が連携したアレルギー対応研修と事故ゼロ、及び、工夫を重ねた歯磨き指導の実施 | ４月にアレルギー対応研修を学校薬剤師や栄養教諭と連  携して実施。アレルギー事故は発生していない。  歯磨きは全学年で実施中。養護教諭もクラスを回って歯  みがきの様子を観察・指導している。　（〇） |
| （ウ）  防災・減災教育  の充実と連絡体  制の構築 | （ウ）  不審者対応１回、グラウンドへの避難２回以上を含んだ訓練と保護者連絡体制の構築 | （ウ）  ・各訓練の実施とともに、連絡体制シミュレーションができる。 | むらの高等支援学校と合同で不審者対応訓練実施。４、５月火災避難訓練週間、６月予告なし避難訓練でグラウンドまで避難。緊急連絡先を３件に増やし、連絡が取りやすくした。保護者との災害を想定した連絡シミュレーションは春季休業中に実施した。（〇） |
| （エ）  ワークライフバランス（仕事と生活の調和）のとれた職場環境づくり | （エ）  ハラスメント相談窓口の周知徹底と、日常業務や欠席連絡、各種アンケート等でフォーム作成ツール活用を進める。また、全校一斉定時退庁日の設定と19時退勤の徹底 | （エ）  ・保護者からの連絡や各種アンケートにフォーム作成ツール活用ができる。  ・時間外在校等時間の超過要注意対象者の各月前年比２割減 | ハラスメント窓口については、注意喚起とともに毎職員会議で周知。フォーム作成ツールで遅刻欠席連絡の他、授業、いじめ、ハラスメント各アンケート、教育実習受付にも活用。全校一斉定時退庁日は設定済であるが、19時完全退勤は困難。アラーム対象の超過要注意対象者は平均12％減に留まっている　（△） |
| **３　キャリア教育の充実** | （ア）  多様な進路への対  応 | （ア）  進路学習、進路施設見学会、保護者向けに進路説明会を実施し、誰かのために役に立つ喜び、役割意識、働くことに対してのイメージを育み、児童生徒の実態希望に沿った主体的な進路選択ができるようにする。 | （ア）  ・進路に対する関心を深めるために生徒への進路学習を前期、後期に各１回以上行える。  ・教員自己診断「キャリア教育の推進」項目向上[87％]と進路希望が多様になる。 | 学部、学年ごとに各学期に１～数回の進路学習会を実施。  卒業学年は個別の進路先にむけて情報提供や模擬面接、  受験指導など。全学部保護者対象に事業所見学会を３事  業所で実施。進路希望も共生推進、高等支援、専修学校  へと広がった。HPのキャリアブログに実践を記載し、教  員向けメールでも補足。自己診断[94％]（〇） |
| （イ）  教員間の交流を積極的に行い、実践充実を図る。 | （イ）  学部間連携、OJTや世代間連携推進のために、教員の一日学部間交流を初任者以外に拡大する。 | （イ）  ・初任者全員に加え、各部３名以上の一日学部間交流を実施 | 初任者７名に加えて、小学部５名、中学部６名、高等部３名の一日学部間交流を実施。学部間交流の良い点、悩んだところ、交流のおすすめポイント等をアンケート共有し、啓発した。（◎） |
| （ウ）  職業の授業および職業コースの実践充実を図る。 | （ウ）  ・職業Ⅲの授業において、様々な軽作業に取  組めるように、作業内容を充実させる。  ・実践的な職場体験や販売学習の経験を積  むことにより、実践力を向上させる。  ・社会人人材を活用し、学習内容に特化した  知識、技能の指導を受け、専門性を高める。 | （ウ）  ・職業Ⅲの作業内容を確立し、マニュアル化する。  ・職業コースにおいてデュアル実習や地域販売の回数を昨年度よりも増加させる。  ・社会人人材を６回以上活用し、  実習形式の取組みを行う。 | 職業Ⅲの作業内容を「タオルたたみ」「アイススティック数え」「ファイリング」の３種類に限定し、これらの作業をどの学年が行っても同様に授業展開できるようにマニュアル化した。  昨年度よりデュアル実習について２回行っているが、日数は５日にとどまっていた。今年度は２学期に４日間、３学期に２日間の合計６日間実施した。社会人人材活用を前期に５回、後期は９回を実施し、合計14回活用した。  （○） |
| **４ 「開かれた学校」の構築** | （ア）  地域支援整備事業  の推進 | （ア）  訪問支援と市教育委員会との情報共有を含  めた支援体制構築を進め、支援が各校に留  まることないように個の支援から面の支援  への広がりをめざす。 | （ア）  ・各校のリーディングスタッフ  管理職の協議会が２回実施でき、ブロック各市全体取組みであ  る協働市や支援事業に参画する。 | 北河内ブロック会議では各校のLS、管理職が参加し今年  度の取組みについて確認。協議会は２回実施。協働市の  の取組みは四條畷市立学校で訪問ケース会議実施。また、  枚方市学校園の訪問相談では、枚方市教委担当者や通級  担当者も同行依頼し、支援内容を共有した。（〇） |
| （イ）  ともに学び、共に育つ教育の推進 | （イ）  多様な学びの場の充実に向け、近隣の学校の同年代や異年齢との交流及び共同学習に積極的に取組む。 | （イ）  ・高校２校以上、他校種１校以上との交流を行う。また、理解を深めるため事前学習を行う。 | 東海大付属大阪仰星高校放送部、府立枚方高校の吹奏楽部との交流を行った。東海大付属大阪仰星高校との交流では事前に実施内容とともに音楽のアンケートとメッセージや質問をとり、当日そのメッセージや質問に対して返答をしてもらい、交流を深めた。枚方高校との交流では、事前に実施内容を掲示物で周知した。また、枚方市立藤阪小学校支援学級とのスポーツを通した交流を２月に実施予定。３月には、本校首席が、振り返り会に講師として出席。（〇） |
| （ウ）  専門人材活用 | （ウ）  枚方市とのタイアップによるプロ音楽家主宰集団による授業実施とT-Net授業充実 | （ウ）  ・NPO法人ミュージックシェアリング指導で楽器演奏にも取組み、T-Netの複数教科での活用 | ミュージックシェアリングについては、高等部で全学年合計５回（小学部２回・中学部全学年）実施し、楽器演奏体験に取り組んだ。今後も全学年で実施予定。  T-Netについては、８回実施し、高等部では体育や音楽、総合、国語、理科社会等の授業で活用した。（〇） |
| （エ）  家庭教育充実 | （エ）  保健便り発行や給食試食会の実施と教育活動、行事等の広報活動を展開しながら、相談懇談機能の充実を図る。 | （エ）  ・健康、栄養相談の実施を含め、保健便り（いじめ対策を含む）11回以上発行と給食試食会実施  ・HPで教育活動を60回以上発  信を維持する。【60回】 | 保健だよりを毎月と長期休暇前に14回発行。心の健康、栄養相談について保健だよりで周知し、６回実施。６月には給食試食会（業者変更に伴う試食会別途１回）を実施し、20名の参加があった。給食ブログは毎日更新し、その日の献立内容や調理工程を掲載した。教育活動ブログはキャリアブログを合わせ98回配信　（◎） |